保育所待機児の解消と保育の充実を求める意見書（案）

希望しても認可保育所に入れない子どもが続出しながら適切な対策を取らない政府に対して抗議の声が広がっている。政府は、「少子化対策」「女性の活躍」といいながら、保育園も満足に整備しようとしないが、この施策は大幅に改善すべきである。

政府が打ち出した「緊急対策」は、根本的な解決とは程遠いだけでなく、保育施設の基準を引き下げと詰め込みで対応しようというものである。これは保育の質を切り下げるもので、保育に対する国民の願いに背くものである。

よって国におかれては、待機児問題の解消のためには、次の施策を求めるものである

1. 国による「新たな財政支援制度」を創設し、認可保育所を緊急に増設するとともに、保育所建設への補助と運営費の国庫負担分を引き上げること。
2. 保育士の賃金を緊急に5万円引き上げる議員提案を実現すること。
3. 保育士の配置基準を適正化し、国の運営費を引上げ、保育士の処遇を改善すること。
4. 保育士の経験年数による賃金上昇分を11年で止めてしまう制度を改善すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年６月２８日

　　　　　　　　　　　　　　　　京都府宇治市議会議長　石　田　正　博

衆議院議長　　　大　島　理　森　様

参議院議長　　　山　崎　正　昭　様

内閣総理大臣　 　安　倍　晋　三　様

総務大臣　　　高　市　早　苗　様

財務大臣　　　麻　生　太　郎　様

厚生労働大臣　　　塩　崎　恭　久　様

内閣府特命担当大臣加　藤　勝　信　様